

癡行所 日刊建設工業新聞社
〒103-0021 東京都港区東新橋2-2-10
電話03(3433)7155
https://www.decon.co.jp/
○日刊建設工業新聞社 2018

三

明治維新150年と 治水の歴史

竹林征三

〔30〕 小河敏と范文正に学ぶ水害復旧

大和川に合流する石川の
臥龍橋近くの墓地に隣接す
る所に、治水に関する大切
な石碑「小河一敏記念碑」
がある。碑文は「吾河内の
州を為すは、實に大川の間
に介し、南しては野を画す。
曰く石川、曰く大和川、北
境に在るは、曰く淀川、是
州の名の所以か、是を以て
夏と秋に水漲れば、即ち
往々にして堤を決し田を壞
す。民、ここに大いに苦し
むなり。」で始まる。

明学を修め、尊王攘夷派指導者として活動し広く知られた。2度幽閉されたが明治維新後に開放され、勤皇の功績により大阪府判事、初代堺県知事となつた。堺県知事として大和川諸川の未曾有の大水害の復旧対策とともに、養蚕業を導入し殖産興業につとめた。

当時の堺県人口50万人のうち5万人以上がこの水害で極貧にあえいだ。小河は「べきなり」とし、これを財源に被災民への工役賃料として日に米1升を給付し私財1200両を出し、他の県吏がらも拠出を募り4000両余で復旧工事着手を指示した。維新政府の意向に反し、独自の県札の発行も断行した。小河は「役を廻し窮民に貰すれば、即ち堤防完して、而して民は皆食を得る。一舉両得といふべきなり」とし、これを水源があるはずもない。小河は1869（明治2）年に

衆は記念碑を建てて功績をたたえた。石碑には地元住民が新堤防完成の歓喜と小瀬への感謝を記した。

石川の新堤は1870(明治3)年4月14日に竣工し、以後この日を記念して毎年金戸休業して祝いをした。だが現在、この貴重な石碑の前はごみ集積所となることもかなわない。解説案内板もない。改善してほしいものである。

を發生し、当
時古典派經濟
づき、金の
するども
政策を取つ
本の昭和恐
工業出産額
格、農產物
は失敗である
落を招いた
べきだとの
が起こり、
ていた。農

の名政治家が、日縮施基が、ふんせいントを感じ、道路・堤防等の整備が付けること、供養を含む三つの対策の大下のづくりで、(参考)の治水中央(富士山)風土工学長

作家・范文正（はんぶんじやう）は①お祭りイベ
盛に実施②先祖の
忘らない③常日頃手
されなかつた普請。
堤防・社寺の修復一
手を獎励した。失業
公共事業による生業
ある。

政府に対し水害防止とともに、被災農民を救済するための河川浚渫と堤防の修復工事の着工を要請したが、発足間もない新政府は小河の要請に応えるだけの体制も財源もない。一方、被災し歳入の絶えた堺県にも財

た。これにより窮民数万人以上は大分の郷土史研究がよみがえった。しかし、家の狭間文重さんの資料をその修築費に独断で発行し参考にさせていただいた。た県札を充て工事を着工し小河の災害復旧は世界恐慌のことを政府は小河の専断行為として1870(明治3) 懸後のニューディール政策年8月に県知事の職を突如である。1929(昭和4)解任した。和泉・河内の民年アメリカの株価大暴落が

を採用し、内務省と農林省に關わるダムや道路、砂防といった土木事業を経済政策として行って經濟の立て直しに成功した。

刻な不況に対し、社会不安も広がりつつあった。こうした重大な時局に大蔵大臣の高橋是清は時局匡救事業

第19518号